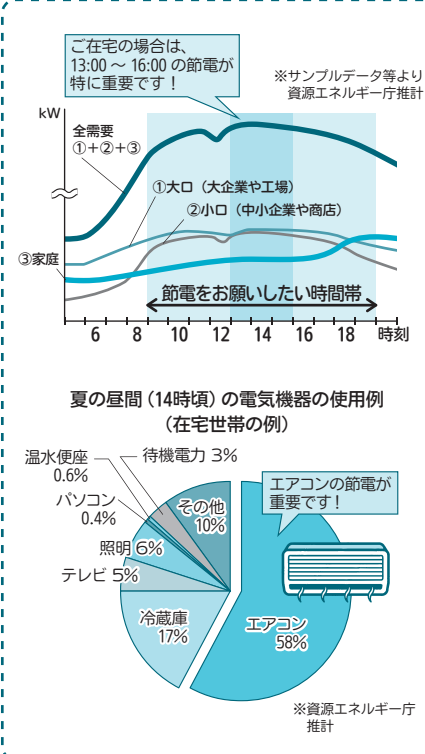


無理のない節電にご協力ください

今夏の東京電力管内の電力需給見通しは、猛暑の場合でも、292万キロワット（電力需要に対する供給の余力を示す「予備率」は5・5%）と、比較的余裕が見込まれています。しかしながら、発電所のトラブルや急激な気温変化による需要増加の可能性があることから、日常生活や経済活動に負担が生じない、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

家庭の節電メニュー

- ・ エアコンの設定温度は控えめに（28℃を目安）。フィルターはこまめに掃除。
 - ・ 冷蔵庫の温度設定を「強」から「中」に変更。庫内を整理し、扉の開閉を少なめに。
 - ・ 照明器具を交換する際はLED照明などを選択。
- 夏の電力使用の特徴として、日中（13時～16時ごろ）にピークを向かえる傾向があり、特にこの時間帯の節電が重要です。



事業所の節電メニュー

- ・ 使用していないエリアは消灯し、空調も停止。
- ・ 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換。
- ・ 長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードの設定。
- ・ 調理機器や業務用冷凍（冷蔵）庫の設定温度を見直し。

節電に関する情報

時に使うエアコンや照明を減らすことができ、消費電力の大幅な削減につながります。【衣類・寝具の活用】吸汗・蒸発機能や冷感・涼感機能といった高機能素材を使用した衣類や寝具を選び、日中や夜間を快適に過ごしましょう。

「節電.g.o.jp」（政府の節電ポータルサイト）
<http://setuden.go.jp/>
「省エネ・節電ポータルサイト」（無料診断などを実施）
<http://www.shindan-net.jp/>

真夏の日に幼児や高齢者がいる部屋の冷房を止めて熱中症にならないよう、節電は無理のない範囲で取り組みましょう。

問 環境生活課環境班
☎73・0088

交通事故ゼロを目指そう

7月20日～31日は「夏の交通安全運動」期間

運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

◆スローガン

「お互いに、もてたらいね 思いやり」

問 環境生活課市民生活班
☎73・0088

平和を願い 鶴を折ろう



永遠の平和を祈り、八日市場駅前の平和の像にささげる折り鶴を募集します。

折り鶴は50羽ずつひもを通して、まとめた状態にして7月18日（金）までに市役所総務課または野栄総合支所へお持ちください。

折り紙サイズ：7・5cm四方（市販品の1/4サイズ）が原則 ※紙質と色は問いません。

問 総務課庶務班 ☎73・0084

申請はお早めに 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

申請を9月2日（火）まで受け付けています。該当する人は、関係書類を添えて申請してください（郵送も可）。※制度の内容や申請方法などは、案内通知または広報そうさ5月号をご覧ください。

◆問い合わせ先
「臨時福祉給付金」専用ダイヤル ☎73-0756
「子育て世帯臨時特例給付金」福祉課児童班 ☎73-0096

無人ヘリコプターによる水稲共同防除を行います

一層の安全確保のためにご協力を

無人ヘリコプターによる水稲への薬剤散布を実施します。この無人ヘリコプター防除は、適正な管理の下で広範囲の水田を効率的に防除するものです。より一層の安全確保のため、ご協力をお願いします。

◆薬剤散布日程

散布予定日	散布区域	実施主体
7月19日(土)	飯高・須賀・平和・中央	八日市場植物防疫協会
20日(日)	豊和・吉田	
21日(月)	椿海・豊栄・匝瑳	
23日(水)	野田・栄	野栄地区病害虫対策連絡協議会
24日(木)	野田・栄	

散布時間は、4時30分から10時ごろの予定(天候や作業の進捗状況などにより終了時間が前後する場合があります)。

◆住民の皆さんへのお願い

・対象の水田には、あらかじめ散布区域を示す「散布カード」を立てます(吉田地区の吉田、山崎は除く)。薬剤散布中は区域内に入らないでください。

・自宅などの付近で散布が行われているときは、窓を閉め、洗濯物などは外に出さないでください。

・散布区域付近の池などでコイや金魚などを飼っている人は、覆うか十分に水位を高め、万一農薬が流入した場合には速やかに排水し薬剤を排出してください。

・散布区域付近で野外駐車する場合は、カバーなどで覆い薬剤がかからないようにしてください。かかった場合は、すぐに水洗いしてください(カバーの配布を希望する人は、ちばみどり農協各支店へご連絡ください)。

◆生産者の皆さんへのお願い

・散布後おおむね1週間は対象水田に入らないでください。



ラジコンヘリを使用し、安全に配慮して防除を行います

・散布区域付近の畜舎などは薬剤がかからないように周囲をビニールなどで覆い、安全性が確認されるまで戸外での放し飼いは避けてください。薬剤が付着したと思われる飼料は、散布後おおむね2週間は与えないでください。

・散布区域付近でハウス栽培をしている人は、開閉部の被覆に配慮してください。

・シイタケ原木が散布区域付近にある場合は、ビニールなどで覆ってください。

～~~~~～
 順延などのお知らせ…散布日程は、天候や近隣市町での順延などにより変更される場合があります。日程変更などの情報は防災行政無線でお知らせします。

※今回の実施主体以外の団体などが無人ヘリコプター防除を実施する場合がありますので、各実施主体の広報にも注意を払うようお願いします。

散布する薬剤…【薬剤名】アミスターエイト、スタークル混合液【対象病害虫】いもち病・紋枯病・カメムシ類
 〇ちばみどり農協営農センターそうさ営農振興課 ☎84-3322、海匠農業共済組合匝瑳NOSAIセンター ☎72-1255、産業振興課農政班 ☎73-0089

7月は「社会を明るくする運動」強調月間
 推進大会で「心をつなぐ」講演

法務省主催の「社会を明るくする運動」は7月が強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築

くす運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築



基調講演を行う村松真貴子氏

こうとする全国的な取り組みで、今年で64年目を迎えます。市では、この運動を進めるための通り推進大会を開催します。

◆日時

7月19日(土) 13時30分～

◆場所

市民ふれあいセンター

◆基調講演

テーマ:「心をつなごう 前向きに生きるために」

講師:元NHKキャスター・村松真貴子氏

〇福祉課福祉班

☎73-0096

農地は無断で転用できません

農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にしたりするなど「農地を農地以外のものにする場合」(一時的な利用も含む)は、農地法の規定に基づき知事の許可が必要です。

事前に農業委員会へ許可申請を行ってください。

※転用面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可(許可申請先は県農地・

農地)を受けない農地を農地以外のものにした場合、「違反転用」となり農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

農地法の罰則:3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

〇農業委員会事務局

☎73-0090

〇73-0090

〇73-0090

〇73-0090

〇73-0090